

小中高生放課後支援活動業務委託に係る実施要領

1 目的

子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進することを目的とする。

本要領は、小中高生放課後支援活動業務を実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務名称

小中高生放課後支援活動業務委託

(2) 業務内容

別紙「小中高生放課後支援活動仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日

(4) 事業提案

本業務委託については、下記の対象者からの提案を受け、事業目的等と合致した場合に委託するものとする。

【対象者】 益田市内つろうて子育て協議会、益田市内地域自治組織、
社会教育団体、民間教育事業者等

(5) 提案上限額

200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 募集期間

令和6年6月4日から令和6年6月20日

4 資料等の提出

(1) 提出資料

- ア 見積書
- イ 実施計画書
- ウ 収支計画書

(2) 提出方法

郵送(持参可)又は電子メールにより、協働のひとづくり推進課まで提出すること。
郵送(持参可)の場合は併せて、電子データも提出すること。

5 選定方法

協働のひとづくり推進課は提出された資料等について別紙審査基準に基づいて選考を行い、本事業の趣旨に沿った適切な計画であると認めた場合事業を委託する。

6 今後のスケジュール (予定)

- (1) 公募締切 6月20日(木)
- (2) 審査 6月下旬
- (3) 契約締結 6月下旬
- (4) 契約期間 契約締結日～令和7年2月28日

7 その他

電子データが必要な場合は協働のひとづくり推進課 担当までご連絡ください。

8 事務局

益田市 教育委員会 協働のひとづくり推進課 担当：青山

〒698-0033 益田市元町11番26号

電話：0856-31-0622 (直通) FAX：0856-31-0641

E-mail：saki-aoyama@city.masuda.lg.jp